

## 優先交渉権者決定基準、基本協定書(覚書)(案)及び委託事業契約書(案)の公表について

江別市では、環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の優先交渉権者決定基準、基本協定書(覚書)(案)及び委託事業契約書(案)について、次のとおり公表いたします。

平成19年 3月16日

江別市長 小川 公人

### 1 事業名

環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業

### 2 優先交渉権者決定基準・基本協定書(覚書)(案)・委託事業契約書(案)の公表等

第1次審査(資格審査)合格者に対し、優先交渉権者決定基準、基本協定書(覚書)(案)、委託事業契約書(案)について、以下のとおり配付する。

配付日時：平成19年3月16日(金)午後4時にあらかじめ応募各社の代表企業から届出のあった電子メールアドレス宛送信する。

江別市ホームページにも掲載するので、同ホームページからもダウンロード可能

留意事項：今回公表するもののうち、委託事業契約書(案)については、優先交渉権者との協議によって確定し、契約締結するものであり、この案の内容すべてが確定あるいはその内容が保証されるものではないことに留意願います。

### 3 第2次審査募集要項等に関する質問の受付及び回答の配付

質問の提出要領等は募集要項19P、第4-3-(13)～によること。また、回答の配付方法についても、同20P、第4-3-(14)による。

なお、質問の範囲は、優先交渉権者決定基準、基本協定書(覚書)(案)及び委託事業契約書(案)に関するものとする。

質問の受付期間：平成19年3月19日(月)午前9時から平成19年3月22日(木)午後5時まで

回答の配付日時：平成19年3月27日(火)午後2時 配信開始

本事業に関する問い合わせについては、下記までお願いします。

問い合わせ先：江別市生活環境部環境室 廃棄物対策課(担当：吉岡)

住所：北海道江別市工業町14番地の3 環境事務所内

電話：011-383-4196、ファックス：011-382-7240

電子メール：seiso-haikibutsu@city.ebetsu.lg.jp